

北陸地方整備局
記者発表

発表日時
令和6年2月26日

能登半島地震で被災した飯田港において 漁船だまりの啓開作業を始めます

北陸地方整備局は、港湾管理の権限代行を受け、石川県珠洲市の飯田港において、漁船だまりの啓開作業を始めます。

飯田港では、被災した防波堤の消波ブロック及び転覆等した船舶（約15隻）の引揚げ、移動作業を行います。

1. 啓開実施位置
別紙のとおり
2. 当日の作業時間
令和6年2月27日（火） 8：30～17：00（予定）
※12：00～13：00は作業中断予定。
※作業状況により変更する場合があります。
3. 飯田港啓開作業に関する取材
啓開作業の取材を希望される方は、以下の日時にお集まり下さい。
日時：2月27日（火）13：00
場所：飯田港漁船だまり周辺（別紙参照）
※13：00まで取材対応はありませんが撮影は可能です。
4. 注意事項
 - ・報道関係者であることがわかるよう各社の腕章を御着用ください。
 - ・取材中は現地担当者の指示に従ってください。

同時発表記者クラブ
新潟県、富山県、 石川県、福井県 各県政記者クラブ 専門紙

問い合わせ先
北陸地方整備局 港湾空港部 港政調整官 鈴木 TEL:025-280-8760

航路啓開実施位置

○飯田港



能登半島地震で被災した飯田港漁船だまりの啓開作業 概要

1. 現状

- 飯田港においては、緊急物資等を輸送する船舶の航路内に、被災した防波堤ブロック類が飛散するとともに船舶・漁具が沈没している状況(深浅測量により確認)。
- 飯田港については、1月2日より港湾法に基づく権限代行により、係留施設や水域施設等の管理代行を行っている。

2. 啓開作業の概要

- 現在主に利用している岸壁(-4.5m)のほか、物揚場(-4m)についても緊急物資輸送に利用できるよう、北陸地方整備局が漁船だまりの啓開作業を行う。
- 啓開作業については、港口から港奥に向かって実施する(下図のイメージ)。
- 具体的には、ブロック類や船舶・漁具の確認箇所に起重機船を移動し、潜水士が沈下物の存在を確認した後、起重機船による引き揚げ作業を実施する。
- なお、引き揚げた船舶・漁具類等は、岸壁(-4.5m)背後のふ頭用地内に仮置き(所有者が所有権を放棄する場合は当局で処分予定)。 ブロック、転石等は、防波堤の基礎の上に水中仮置き(防波堤復旧工事での再利用を予定)。



【2/27の作業予定】

- ・左図の矢印に向かって作業を実施。
- ・潜水士による沈下物(ブロック・転石の想定)の確認後、起重機船で引き揚げ作業を実施。
- ・8:30~12:00、13:00~17:00に作業予定